

氏名(本籍)	いた ばし はる お 板 橋 春 夫 (群馬県)
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	博 乙 第 2241 号
学位授与年月日	平成 18 年 11 月 30 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	いのちに関する民俗学的研究

主 査	筑波大学教授	博士(文学)	古 家 信 平
副 査	筑波大学教授	博士(文学)	真 野 俊 和
副 査	筑波大学教授	文学博士	小 口 千 明
副 査	筑波大学助教授	博士(文学)	徳 丸 亜 木

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、誕生や死に際して行われる儀礼を検討し、「いのち」に関する民俗的思考を究明するものである。「いのち」は、「生命」と対比され、人間的・文化的な用語であり、生命は個体の枠を超えて他の個体と理論的には無限に関連しており、決して個体に閉じ込められるものではないという生命観に裏打ちされている。一方、「生命」は生物学的・医学的な用語であり、閉じられ限定された生命体、つまり生命は個体の中に閉じ込められており、唯一無二のもので代替がきかないという生命観に結びついている。本論文は「いのち」に関する民俗的思考を、「いのち」と靈魂の関係性の中でとらえることによって明らかにしようとした研究である。その際、主な研究対象とする人の一生に行われる祝儀、不祝儀を狭義の儀礼に限定せず、関連する慣行や俗信にまで広げ、例外あるいは特殊とされる民俗事例をも意識的に対象とした。

本論文は三部からなる。第一部「誕生習俗にみるいのちの認識と選択」は五章からなり、第1章「丙午俗信と出産行動－群馬県粕川村の丙午俗信追放運動を中心に－」では、1966年の丙午年の出生数が前年比26パーセント減少したことをとりあげ、この現象を群馬県の一村における事例を検討する。粕川村では母子健康センターを中心に丙午を因習として打破しようとし、丙午生まれの女性が結婚後に夫と死に別れる事実もないことなどを宣伝したが、大きな効果は得られなかった。むしろ、マスコミなどを通じて丙午俗信が真実味を帯びた噂として定着した結果、出生率が減少したのだが、近代産科学は、根拠の薄い迷信としての丙午俗信と直接対決することなく、むしろ受胎調節技術などを通じて丙午年の出産の減少に荷担するという皮肉な役割を演じたことを明らかにした。

第2章「いのちの選択の側面－双生児観の変容－」では、双生児誕生を歓迎しない民俗を検討し、忌み嫌われる負のイメージを伴う存在であり、本来はひとつであるべきものからの逸脱とみなされたことを指摘する。双生児の誕生に際し、屋根に上り双子が生まれたことを知らせる習俗は、予期しなかった靈魂を迎えるという通説に対し、異常性に対する再発防止の願いをこめた制裁の一種とした。多くの事例から、近世より明治初期までは片方の赤子を返し(殺し)、戦前までは捨て子あるいは養子に出して、二人を別の人格として扱い、その後双子をプラスの感覚で扱うように変化したこと、間引くことの背後には、死後転生の思想があり、魂の再生観念が認められることを明らかにした。

第3章「いのちの保護－産婆の生活と機能－」では、産婆の登場以前に無資格で出産の介助を行っていた女性は、生まれた赤子と仮の親子関係を結び、成長後も交際を続ける慣行があったが、生殺与奪の要に位置したことから現在とは異質な「いのち」の認識を持って出産に臨んでいたとする。明治30年代以降に資格をもつ産婆が徐々に増えるが、助産技術の浸透は緩やかで、第二次世界大戦に向かう人口増加の時期によく無資格者と交代が完了した。無資格者の役割は出産の介助というよりも、生まれた赤子の保護に重点が移り、有資格者との軋轢はほとんどなかった。出産の場においては、近代医療従事者の生命観が受け入れられたことを明らかにした。

第4章「いのちの認識指標－産死における「身二つ」慣行から－」では、産婦と胎児が同時に死亡した場合に、流灌頂供養をするのが多数であったが、胎児の処置を含む64の事例を検討し、産死者の腹を割いて胎児を取り出す慣行から、産婦と胎児の「いのち」の認識を明らかにする。腹部を左手に持った鎌で切るのは、不浄性を避けるためではなく、遺体を傷つけると生まれ変わりに支障が出るという発想の逆を行うことから、不幸な死に方をしたものの再生を忌避することとの関連を指摘する。胎児はむしろ生かそうという希望と、魂は一つの体に一つと考えて分離したいという発想が、身二つ慣行に認められるとする。

第5章「生命体としての認知－悪名と仮り名の伝承－」では、名づけの基本的意義を赤子が悪霊から護られるようにすることとし、悪名には悪霊に魅入られないための対抗呪術的発想があるとする。生まれたばかりの赤子は人とモノの間の曖昧な状態にあり、現世に固定するために速やかに仮り名をつけた。近代医学の浸透により、生まれた赤子は人であるという認識が定着し、こうした習俗はほとんどみられなくなったが、生後まもなくの便所参りや弓祝いの儀礼としてこうした民俗の世界観をうかがうことができるとする。

第二部「死の判定と循環的生命観の検討」は五章からなる。

第1章「長寿のあやかり－長寿銭の民俗－」では、群馬県、埼玉県などで百歳近くまで生きた長寿者の葬儀に、長寿銭と呼ばれる小袋が配られ、もらったものは財布に入れたり仏壇や神棚に上げる習俗を検討する。17の事例から、これは長寿者の生命力を高く評価し寿ぐことであり、長寿にあやかるために行われるとした。そして、葬列が出るときに花籠を振って小銭を落とす、死者の穢れを分散させるための撒き銭慣行のなかで、長寿者に限っては拾って縁起がよいとされていたことから、あらかじめ用意して配布するよう変化したものであると考察する。穢れの分散が、長寿という要因が介在することで幸運を分け与えるというように読み換えられたのである。

第2章「いのちの危機－急病人搬送の民俗－」では、長期にわたって病臥したものや高齢者の場合に、「いのち」を見限る所作が行われ、生死のはざまにある急病人の処置が、救命だけでなかったことを取り上げる。群馬県六合村、石川県吉野谷村の事例を中心に検討し、臨終間際の処置は村人にとって、死が身近な存在であり、「いのち」の判定や管理が家族や村人の手にあったことが明らかにされる。

第3章「タマヨビ儀礼と死の判定」では、タマヨビ儀礼を死後、肉体から遊離した靈魂が近くにいると信じられている段階で、屋根の上から、あるいは井戸の底に向かって名前を呼ぶことと規定し、主に群馬県の事例で検討する。タマヨビする山、海、井戸などはいずれも祖霊の行くところであり、死後一定の時間を経て、死を確認する過程で実施される儀礼である。死への諦念が認められ、地域社会に死を知らしめる機能を持ち、靈魂観と連動して死の判定に一定の手順が踏まれていたことを明らかにした。

第4章「看取りと臨終－石川県吉野谷村の事例から－」では、吉野谷村の事例と各地の比較により、死に臨んだ人への看護と臨終に関して検討する。死を表す語彙、臨死の人が黒い便を出すことの意味付け、子や孫に抱き上げてもらったり、抱かれることを希望する事例など、死の身体的表象に関する共通項を指摘する。これらのことから、人は生まれたときに戻る、という発想が根底に見られると指摘する。

第5章「ツケアゲ慣行と生まれ変わり」では、名前をつけてお上に届けあげるといった意味のツケアゲ（役所に出生届けを提出すること）の際に、死亡した子どもの名を次の子どもにつける慣行を検討する。これは生まれ変わりを早めるためと、「循環的生命観」の問題として理解でき、人が死んだ後に生まれた赤子は、

死者の生まれ変わりであるという各地の伝承はこれを支持する。しかし、近代の戸籍制度が整備される中で生まれた習俗であることから、ツケアゲ慣行をもって「循環的生命観」をうかがうのは慎重にしなければならないと主張する。

第三部「いのちの民俗誌－群馬県館林市三林，下三林における生命過程の儀礼及び慣行の考察－」では、六章にわたり群馬県の一地域社会の産育と葬送に関する事例を報告する。第一部，第二部で論じた諸問題を検討し，そこでは論じられなかった通過儀礼を地域の社会関係に関連付けて記述している。

第1章「地域社会と生命過程の儀礼及び慣行」では，調査地域の歴史・地理的概況と伝承資料について述べ，第2章「いのちの民俗と個人－上三林新田の山野井豊子の場合－」では，話者の結婚後の家族構成，葬送儀礼，産育儀礼の諸相を聞き取り調査の場を生かしながら記述し，話者の意識，価値観を明らかにする。胎便の話題から，話者が民俗事象における生と死の類似に気がつき，意識されなかった現象に新たな意味づけが加えられることも指摘される。第3章「産育習俗といのちの認識」では，隣接した地区で聞かれた身二つ慣行はなかったが，土中誕生譚の断片として伝えられ，双生児の誕生に際しては命名に留意するなど，第一部の全国レベルでの検討事項の多くに関連する伝承が得られた。第4章「死をめぐる儀礼及び慣行といのちの認識」では，看取りのところで長患いの人が一時的に元気に振舞うことを「イイメを見せる」というのは，吉野谷村の「エエメを見せる」と共通し，世直り，世直しにつながる普遍性を指摘する。第5章「産育儀礼と葬送儀礼の対比」では，帯祝いから誕生をはさんで成長段階の儀礼と，死の予兆から死後に至る時間の経過にちりばめられた儀礼はよく対応しており，生後および死後7日間はケガレの除去に必要な期間という。お宮参りと四十九日のオタナアゲも忌明けを象徴するものとして対応している。こうした儀礼上の類似とともに，「看取りと臨終」で指摘された習俗も同時に認められることを明らかにした。第6章「家・先祖・個人」では，墓石・位牌によって死者個人が記憶され，先祖の霊は子どもたちによって供養され，そのためには家の永続が図られるとし，盆の先祖迎えや彼岸の墓参りによって毎年反復して先祖と子孫の関係が確認されてきたとする。調査地においては，盆の先祖はあたかも生きた人のように迎えられ，作物の出来具合を見てもらうために畑や水田を見せてまわる「仏の野まわり」という慣行があった。

結論「生命過程における儀礼及び慣行といのちの認識」では，第一部，第二部で検討した事例が一般的なライフコースからいうならば例外とされるものであるが，通説の再検討に当たっては逆説的な視座が有効であったこと，それらの民俗事象が機能した時空間を考慮した解釈が必要であり，そこに伏流する民俗的思想を現在を起点として探った，と述べる。その結果，「いのち」を靈魂との関係でとらえることが最も重要であることを指摘し，「生命」と鋭く対立する側面があるとし，全編をまとめる。最後に参考文献を付す。

審 査 の 結 果 の 要 旨

産育や葬送の儀礼的側面は，これまで多くの研究者が対象とし，一定の成果をあげてきたが，それに比して俗信にまで範囲を広げて検討することは少なく，例外的な事例は置き去りにされてきた感もあった。本論文は対象を広げるとともに，例外的事例から普遍性を導き出すことに成功している。近年の受胎調節や尊厳死の問題に対しても，本論文で明らかにされた「いのち」に関する民俗的思考を参照することで，多くの示唆を得るであろう。

ただ，「いのち」に「生命」が対比されるとしつつ，「生命」の方への論及が十分であるといえないため，先行研究として重要な位置を占める坪井洋文の「循環的生命観」に対する批判が途中で終わっていることが惜まれる。それにもかかわらず，本論文は著者の30年におよぶ民俗調査のデータを積み掛けるように提示し，それらを着実にふまえた靈魂観に対応する「いのち」のとらえ方は，学界に寄与するものと考えられる。

よって，著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。